

令和6年4月 木更津市定例教育委員会会議 会議録

1. 日 時 令和6年4月16日（火） 午後1時00分～午後2時15分

2. 場 所 木更津市役所朝日庁舎 会議室F

3. 出席者 教育長及び委員

教育長 廣部 昌弘

委 員 渡部 佳子

委 員 豊田 雅之

委 員 小寺 孝治郎

委 員 中島 緑

職 員

教育部長 小高 幸男

教育部次長兼教育総務課長 亀田 聡史

教育部次長兼文化課長 水越 学

教育部部参事兼学校教育課長 上田 真里

学校給食課長 佐川 純子

生涯学習課青少年係長 石川 美智子

まなび支援センター所長 難波 秀和

学校給食センター所長 森竹 慎子

図書館副館長 石渡 恵

郷土博物館金のすず館長 松本 明子

中央公民館長 山下 理

営繕課長 小磯 洋子

（会議事務局）

教育総務課管理係長 河名 千愛生

教育総務課副主任 伊藤 浩之

教育総務課主任主事 北見 寛之

4. 傍聴人数 0名（非公開議案3件）

5. 議 案

議案第6号 令和6年度教科用図書君津採択地区協議会規約の承認について

議案第7号 令和6年度教科用図書君津採択地区協議会委員の選出について

6. 報告事項

報告第12号 臨時代理の報告について

木更津市史編集委員会委員の委嘱について

7. 議 事 大 要

【会議の開催にあたり】

・令和6年4月1日付け人事異動に伴い、出席委員及び職員自己紹介。

○廣部教育長

それでは、令和6年4月定例教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名人には、中島委員にお願いいたします。

また、前回3月定例の会議録につきましては、豊田委員と私が確認し、それぞれ署名をいたしました。

それでは、議案の審議に入ります。

議案第6号「令和5年度教科用図書君津採択地区協議会規約の承認について」

議案第7号「令和5年度教科用図書君津採択地区協議会委員の選出について」を説明。

以上で、本日予定しておりました議案の審議を終了いたします。

続きまして、報告事項に移ります。

報告第12号、臨時代理の報告「木更津市史編集委員会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いいたします。

○亀田教育部次長

報告第12号臨時代理の報告「木更津市史編集委員会委員の委嘱について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料6ページをご覧ください。この報告は、木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第1項の規定により、教育長の臨時代理により処理を行った案件に関するものでございます。

7ページを ご覧ください。木更津市史編集委員会委員の任期満了等に伴い、附属機関設置条例第5条の規定により、新たに委員を委嘱することについて、緊急に処理すべき事項であり、教育委員会会議を招集する暇がございました。そのため、4月1日付けで教育長の臨時代理で処理をしましたので、組織及び運営規則第6条第2項の規定により報告するものでございます。

新たに委嘱した委員は、学識経験者1名、市の職員2名の計3名で、任期は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの2年間ですが、市の職員2名につきましては、前任者の残任期間である、令和7年6月30日までとなります。

委員全員の経歴等は、別紙右上に「報告第12号参考資料」と記載のある委員名簿のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

<質問・意見なし>

続きまして、その他の事項につきまして、説明をお願いいたします。

【その他、事務局連絡・報告事項】

・2024年度における公正な教科書採択のために（陳情）

説明：亀田教育部次長兼教育総務課長

- ・令和5年度財務監査の結果について

説明：亀田教育部次長兼教育総務課長

- ・木更津市社会教育委員会議の建議について

説明：水越教育部次長兼文化課長

- ・木更津市教育情報セキュリティ基本要綱を制定する告示について

説明：難波まなび支援センター所長

- ・木更津市教育情報セキュリティ対策基準要綱を制定する告示について

説明：難波まなび支援センター所長

- ・木更津市部活動地域移行協議会設置要綱を制定する告示について

説明：上田教育部部参事兼学校教育課長

○廣部教育長

その他、委員からご意見等ございますか。

○豊田委員

子ども達の見守りについてですが、「朝7時から仕事に行くけど、学校は8時からなので子どもをどうしよう」といった話を聞きました。学童も夏休みは8時からお預かりしてます。

例えば、事業者が朝7時から8時までを学校のどこかを借りて子どもを預かるということは可能なのでしょうか。

○中島委員

子どもの生活環境が変わっても、親御さんの朝出勤する時間って変わらないんですね。子どもが親のいない時間に学校に行くっていう習慣ができないと不登校になるっていうのも想像できるなと思います。

市内全部の学校で実施していくのは難しくても、必要な学校や公民館を地域のニーズに応じて開放して、地域で主体的に見守りができるのであれば実施していただく。市内全部で揃えて実施していくっていう基本的な考え方としてはあると思いますが、地域のニーズに応じてできればいいのかなとも思います。

○廣部教育長

市内全小学校で実施できるのか、また、他施設も絡んでくる話になるので、今この場でお答えはできないので、検討させてください。

その他なければ、その他を終了いたします。

それでは、事務局から次回の教育委員会会議につきまして、連絡をお願いいたします。

○事務局

次回、5月の定例教育委員会会議につきましては、令和6年5月14日（火）午後1時から市役所朝日庁舎多目的室Bで開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

○廣部教育長

以上を持ちまして、令和6年4月定例教育委員会会議を終了いたします。

會議錄署名人 教 育 長
委 員